

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

9月号
令和8年
(2026年)
No.776

今月のおもな内容

- | | | | | | | | |
|---------|-----------|------------|-------------|--------------|------------|---------------|-------------|
| ◆まちの話題・ | ◆まちのお知らせ・ | ◆こちら警察・消防! | ◆津軽広域連合だより・ | ◆21あおり経営支援通信 | ◆おおわにかわら版・ | ◆月替わりの掲載コーナー・ | ◆わが家のめぐりなど・ |
| 2、 | 4、 | 16、 | 18、 | 22 | 24、 | 27 | 28 |

洗練された技術に釘付け「青の煌めきあおもり国スポデモンス トレイションスポーツパラグライディング競技」

7月4日にあじやら公園ラグビー場および大鰐温泉スキー場にて、あおもり国スポデモンストレイションスポーツのパラグライディング競技が開催されました。

本競技は、可能な限り着地地点となるターゲットの中心に着地できるかという正確性等の技術が試される競技です。

当日は好天候に恵まれ、参加者、大会関係者、観覧者を合わせて総勢1000名を超える大会となり、選手たちは、本町の象徴である阿闍羅山を背に津軽平野を一望しながらのフライトとなりました。昨年度・前年度の日本選手権大会で優勝した日本選手権タイトル保持者の橋本選手（大阪府）も参加しており、全国レベルの技術を見ることができ、会場は大いに盛り上がりました。



今後4年間の町政へ「町長が所信表明」

町長選挙を経て再選した町長が、7月13日、役場庁舎で職員に向けて訓示を行いました。

町長は、「人口減少が進む中、今後4年間、産業振興や子育て支援の充実、庁舎建設など、町の将来を見据えた重要な施策に取り組んでいく。基金の積み増しを進めながら、持続可能な財政運営を図り、将来に誇れる町を次の世代へ引き継いでいきたい」と述べました。

また、「これらの目標を実現するためには、職員一人ひとりの力が欠かせない。町民のため、職員が一丸となって力を合わせ、より良いまちづくりに取り組んでいきたい。」と呼びかけました。



認知症サポーター養成講座が開催されました

6月24日（水）、大鰐町中央公民館において、さわやかシニア教室参加者26名を対象に「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り支えてもらえるよう、認知症に関する講話や寸劇を行い、接し方の7つのポイント（①まずは見守る、②あわてず笑顔で、③声をかける時は1人で、④後ろから声をかけない、⑤やさしく話す、⑥おだやかにはっきりとした話し方で、⑦相手の言葉をよく聞きゆっくり接する）について学んでもらいました。

参加者からは、「自分が認知症になったとしても普通に暮らしたいし優しく助けてほしい」「とても勉強になった」といった感想が聞かれました。



新大鰐町消防団長に齋藤氏を任命

7月1日、大鰐町消防団の団長に、齋藤孝幸氏が就任することに伴い辞令交付式が行われ、山田町長から辞令が交付されました。齋藤氏は、昭和59年10月に第9分団（早瀬野地区）に入団し、以降数々の功績を挙げ、各階級に昇任し、第9分団分団長、本部団附分団長を経て、令和2年6月に副団長に就任。6年1か月の副団長の任期を遂行し、この度町消防団長に就任しました。全国的に見られる自然災害の激甚化などを踏まえ、齋藤氏は「地域の生命、財産を守ることが一番。」と意気込みを述べていました。任期は令和12年6月30日までの4年となっております。



新民生委員児童委員に松岡氏 蔵館7・8町内地区に配属

新民生委員・児童委員委嘱状伝達式が7月7日に町長室で行われ、蔵館7・8町内地区に松岡昌子氏が配属されました。任期は令和10年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭の見守り役として、また身近な相談相手として地域の安心・安全を支えるため活動しています。



新教育委員に渡邊氏を任命

町教育委員辞令交付式が7月13日、町長室で行われ、渡邊智氏に辞令が交付されました。

渡邊氏は、貴田範子氏の任期満了に伴い、令和8年6月定例議会の同意を得て、町教育委員に任命されました。辞令交付後、町長は「これまで培われた豊富な経験を生かし、子どもの数が減少している中でも、誰一人取りこぼすことなく、一人ひとりに公平な教育を届けられるよう、ご尽力いただきたい」と激励しました。

これを受け、渡邊氏は「皆さまのご指導をいただきながら、町の教育の発展に尽力してまいります」と抱負を述べました。

教育委員は、教育行政の基本方針や重要事項について審議・決定する職責を担っており、教育、学術及び文化に関して識見を有する方の中から、町長が議会の同意を得て任命しています。



地域包括支援だより

9月は「世界アルツハイマー月間」です

9月21日は「世界アルツハイマーデー」となっており、この日を含む9月は「世界アルツハイマー月間」として、全国各地で認知症に関する普及啓発の取り組みが行われています。町でも多くの方に認知症について知っていただけるよう、下記の取り組みを行います。

認知症は、65歳以上の5人に1人がかかると言われている大変身近な病気です。この機会に認知症について考えてみましょう。

映画「オレンジ・ランプ」を上映します

「オレンジ・ランプ」は、39歳で若年性認知症と診断されながら、会社勤務を続け、笑顔で生きる丹野智文さんの実話に基づく物語です。認知症になった本人やその家族、周りの人たちがどのように向き合い笑顔で生きていくのかが描かれています。「認知症になったら人生終わりではない」ということを感じてもらえる内容となっていますので、ぜひご参加ください。

日 時	令和8年9月6日(日) 10時～12時
場 所	大鰐町地域交流センター 鰐 come
費 用	無料



主演：貫地谷しほり、和田正人

認知症に関する事業のお知らせ

《おれんじカフェ》

認知症について知る、相談することができる場として実施しています。認知症の方やその家族だけではなく、認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

期 日 令和8年9月17日(木)
時 間 9時30分～11時30分
場 所 大鰐町総合福祉センター
1階 ロビー

《認知症介護家族の集い》

認知症の方を介護されているご家族の交流を目的として開催しています。

期 日 令和8年9月8日(火)
時 間 13時30分～15時
場 所 大鰐町総合福祉センター
2階 視聴覚室

《もの忘れ検診》

認知症の早期発見・早期受診を目的としてタッチパネルを使用した認知機能の検査を実施しています。

※受診される場合は事前申し込みが必要です。

期 日 令和8年9月17日(木)
時 間 9時30分～11時30分
場 所 大鰐町総合福祉センター
1階 保健相談室

世界アルツハイマーデーのポスターを紹介します。今年度の認知症の日のキャッチフレーズは、「忘れても笑顔で暮らせる街づくり」です。



9月は「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」です

● 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～

「健康寿命」とは、日常生活で介護が必要なく自立した生活を送れる期間のことです。「健康寿命」を延伸するためには、生活習慣の改善の重要性について理解を深め、健康づくりの取組を実践していくことが大切です。具体的なアクションに1つでも取り組み、いきいきとした毎日を過ごしましょう！

<Action 1>



家事や移動など、日常生活でのからだの動きを、あと10分増やす意識をしてみましょう。

<Action 2>



からだに必要な栄養素をしっかりと摂るため、主食・主菜・副菜がそろった食事を意識しましょう。

<Action 3>



たばこの煙は、呼吸器の病気だけでなく、様々ながんや心臓病、脳卒中等にかかりやすくなります。

<Action 4>



心身の健康のためには、睡眠時間だけでなく、睡眠休養感（睡眠で休めたという感覚）が大切です。

<Action 5>



将来の病気のリスクや病気に早期に対処するため、無症状のうちからからだの状態を把握しましょう。

<Action 6>



女性ホルモンが変化するという特性と健康課題を知り、解決を図る必要があります。

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

都合の良い時期に受診ができるよう、指定医療機関での子宮頸がん・乳がん検診を実施しています。受診には町が発行する受診券が必要となりますので、5月下旬に送付した受診券を指定医療機関に提出してください。なお、受診券を紛失された方はご連絡ください。

また、今年度から対象者と実施期間が変更になりましたのでご注意ください。

2年に1度は検診を受診しましょう。

●検診内容及び対象者

検診名	検診内容	対象者
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、細胞診	20歳以上の女性 (平成19年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和7年度に未受診の方</u>)
乳がん検診	問診、マンモグラフィ(乳房X線検査)	40歳以上の女性 (昭和62年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和7年度に未受診の方</u>)

※年齢は令和9年3月31日時点

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

●実施期間

令和9年2月28日まで

●検診料金

無料

※追加検査等を実施する場合は別途料金がかかります。(検診とは別日に追加検査等を実施する場合がありますので、予約時にご確認ください。)

●指定医療機関

- ・子宮頸がん検診（弘前市内11医療機関、南黒地区1医療機関）
- ・乳がん検診（弘前市内4医療機関、南黒地区1医療機関）

●受診方法

指定医療機関に申し込み、受診券を持参して受診してください。

※5月に集団検診を受けた方は、指定医療機関では受けられません。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は、住民生活課国保年金係へご相談ください。また、災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

●医療費通知書について

医療費通知書は、ご自身で受けた医療の状況を知っていただくためのお知らせで、受診した月に応じて2回に分けて送付します。

	送付時期	記載内容
1回目	2月中旬	1～11月診療分
2回目	3月中旬	12月診療分

2回目に送付する医療費通知書が到着する前に確定申告をされる方は、次の書類により確定申告をお願いします。

- ①1回目に送付した医療費通知書
- ②12月に受診した医療機関（病院、薬局等）から発行される領収書

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年2月9日頃からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへお問い合わせください。お問い合わせの際は、被保険者番号がわかるもの（資格情報のお知らせ等）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒及び青森県後期高齢者医療広域連合ホームページでお知らせします。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第3期納期限は令和8年9月30日（水）です。

■お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎ 55・6563（直通）
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017・721・3821

国民健康保険被保険者のみなさまへ

●非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇、雇用期間満了などにより非自発的失業者となった65歳未満の方の国民健康保険税は、翌年度末までの間、前年の給与所得を30%とみなして算定します。

◎対象者…ハローワークより「雇用保険受給資格者証」が交付され、同資格者証の離職年月日時点で65歳未満であり、資格者証の「離職理由」のコード番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方。ただし、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」の交付を受けている方は対象外です。

◎手続き…コード番号を確認し、「雇用保険受給資格者証」を持参の上、住民生活課国保年金係④番窓口までお越しください。

●介護保険適用除外について

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所し一定の条件を満たすと、入所期間中の国民健康保険税のうち、介護納付金分については算定から除外され、施設を退所すると再び算定の対象になります。介護保険適用除外施設に入所または退所した際には、必ず届出をしてください。

■お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎ 55・6563（直通）

住民生活課 年金だより

●年金生活者支援給付金制度についてお知らせします

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が所得基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。支給要件に該当する方には、日本年金機構より案内が送付されます。支給要件や手続きに関しては以下のとおりです。

●支給要件

○老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の町民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他の所得の合計が、昭和31年4月2日以後に生まれた方は809,000円以下、昭和31年4月1日以前に生まれた方は806,700円以下である

○障害基礎年金／遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が「4,794,000円＋扶養親族の数×380,000円」以下である

●請求手続き

- ・新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方

日本年金機構から対象となる方に向けて、はがき型の請求書を毎年9月初旬頃から順次送付しています。請求書を記入し提出してください。令和9年1月4日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

- ・今後年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または住民生活課国保年金係④番窓口で手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

- ・日本年金機構や厚生労働省から口座番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めることはありません。

◎ご注意ください！

請求書が届いた方でも、令和9年1月4日（月）までに請求書が年金機構に届かなかった場合、令和9年2月分以降からの給付となり、令和8年10月分から令和9年1月分までの年金生活者支援給付金は受け取れません。

年金生活者支援給付金の請求について不明点があった場合は、専用ダイヤルをご活用ください。

■お問合せ 給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092（ナビダイヤル）
弘前年金事務所 ☎27・1339
住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）

こころの健康づくり交流会を開催します

相手の顔色や、相手の意見を気にして、自分の気持ちを後回しにしていませんか。「本当はどうしたいのか・・・」この機会に自分のこころと向き合って、自分らしい生き方を始めましょう。あなたのこころが少し軽くなる時間をお届けします。

- 【日 時】 令和8年9月15日（火） 13：30～15：30（受付13：00～）
 【場 所】 地域交流センター 鰐 come 多目的ホール あじやら
 【講 話】 『私が私を生きる』
 ～“他者へ合わせる”から、“自分へ合わせていく生き方”へ～
 講師 寺山 静夏 氏（メンタルサポートえん、メンタルケアスペシャリスト、スクールカウンセラー）

- 【申込先】 保健福祉課 ☎ 55・7149
 【参加費】 無料

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 55・7149（直通）

「健康フェスタ 血圧にいいこと、みつけよう！」を開催します

今回の健康フェスタでは、血圧にやさしい食事や運動について学べる講演のほか、日頃気になる体の健康チェックや健康食の試食など、見て・聞いて・体験しながら健康について知ることができる内容となっています。

参加無料・予約不要です。また、減塩食品等のプレゼントもありますので、みなさまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- 【日 時】 令和8年10月17日（土）9：30～14：00
 【場 所】 大鰐町地域交流センター 鰐 come
 【内 容】
 ≪講演≫
 10：30～11：15 講演①「食事にひと工夫で血圧にやさしい生活」
 講師：管理栄養士 阿部 直子 氏
 11：15～12：00 講演②「続けやすい運動で血圧にもいい毎日」
 講師：健康運動指導士 斉藤 美雪 氏

- ≪各種コーナー≫
 9：30～14：00
 ・健康測定（体組成、骨密度、血管年齢、ベジチェック、スキンチェック、AGEs センサ（老化物質の蓄積チェック））
 ・歯科相談コーナー（フッ化物塗布・洗口、歯科相談）
 ・健康食の試食（メニュー：りんごと白菜のヨーグルトサラダ）
 ・その他（保健協力員活動紹介、地域包括支援センターコーナー、通いの場紹介コーナー、福祉コーナー）
 ※講演中は一部コーナーを中断します。また、混雑状況により、健康測定の受付を14：00前に終了する場合がありますので、予めご了承ください。

詳しくは、9月17日に毎戸配布予定のチラシをご覧ください。



R7健康フェスタの様子

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 55・7149（直通）

9月10日から9月16日は「自殺予防週間」です

●悩みを抱えていませんか

自殺対策基本法では、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するために9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と定めています。

自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。

	相談窓口	電話番号等	受付時間
電話相談	大鰐町保健福祉課	0172-55-7149	8時15分～17時 ※
	中南保健所	0172-33-8521	8時30分～17時15分 ※
	よりそいホットライン	0120-279-338 (通話料無料)	毎日24時間
	あおもりいのちの電話相談	0172-33-7830	毎日12時～21時
	青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」	017-787-3957 017-787-3958	9時～16時 ※
SNS相談	生きづらびっと (LINE・チャット)	二次元コード 【LINE】 【チャット】  	毎日8時～22時



つなガール・ささエール

※土日祝、年末年始を除く

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 55・7149 (直通)



訪問看護ステーションです



ご本人だけでなく、ご家族も支えています

訪問看護は、病気や障がいをお持ちの方のご自宅を訪問し、療養生活を支援するサービスです。しかし、私たちが支えているのは利用者さんだけではありません。

介護の方法が
分からない

薬の管理に
不安がある



介護の負担が
大きくなってきた

誰かに相談したい

介護を続ける中で、不安や悩みを抱えることは決して特別なことではありません。
訪問看護では、ご本人の健康状態だけでなく、ご家族のお困りごとにも耳を傾け、一緒に解決方法を考えます。
介護について気になることや心配なことがありましたら、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

大鰐町訪問看護ステーション
大鰐町蔵館字川原田40-4 (町立大鰐診療所内)

まずは、お電話ください！
0172-55-6575




住民同士



支え合いのかたち

～ 人生100年時代を支える、地域の「チカラ」・住民の「チカラ」 ～

大鰐町の高齢化率は、令和8年6月末時点で47.1%と、本格的な超高齢化社会へ突入しており、社会を支えることは、行政や福祉サービスだけでなく、住民同士がつながり、支え合う地域づくりがますます大切になっていきます。

地域で支え合いの活動に取り組む団体や住民の皆さんの活動を紹介し、地域の支え合いの輪を広げていきます。

高齢者が集う地域の居場所 ～『通いの場』～
ちゃぶ台喫茶

●概要

活動内容：一輪挿し・茶話会など
活動日：毎月10日（8月・1月除く）
13時～15時30分
活動場所：大鰐7B 船水会長さん宅
薪ストーブ小屋
参加者：10人前後
費用：会費 なし
代表：船水 利子



大鰐7B地区にて、誰もが気軽に集れる「ちゃぶ台喫茶」を開催しています。

おしゃべりやお茶を楽しんだり、一輪挿しなど参加者がやってみたいことを一緒に楽しみながら、交流を深めています。

年齢や性別を問わず、どなたでも参加できる地域の居場所です。

興味のある方は、ぜひ一度遊びに来てみませんか。

【参加者からの声】

- 一人暮らしなので、とじこもりがちになるため、ここへ来ると楽しい。
- 同じ町内の人と顔を合わせて話をするのができて楽しい。
- みんなで一輪挿しを眺めながら話をする時間が好き。



どうして
「通いの場」が
必要なの？



通いの場は、いつまでも元気に自分らしく暮らし続けるための大切な場所です。

通いの場で得られる3つの効果

- ①人とのつながりができる
- ②自然と体を動かせる
- ③介護予防・認知症予防につながる

まずは気軽に、『通いの場』へ行ってみませんか♪



農地バンクを活用をしましょう！

○農地バンクとは？

県指定の農地バンク（農地中間管理機構）が農地を借り入れ、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける事業です。

○何のために？

耕作ができなくなった農地所有者（出し手）の安心のため、そして、担い手（受け手）がこれからも農業で生活をしていくためです。

○農地の出し手・受け手の申込みは？

町農林課で随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。



■お問合せ・相談先

農林課 ☎ 55・6574（直通）

（公社）あおもり農業支援センター ☎ 017・773・3131

令和8年4月から0～5歳児の全ての児童の保育料が無償になりました！

対象となる方



大鰐町に
住所を有する児童



0歳から2歳
までの児童



保育園や
認定こども園を
利用している児童

※認可外保育施設、未移行幼稚園等は対象外です。

これまで（～令和8年3月）

0～2歳児 保育料がかかる…

3～5歳児 無償（国の制度）

令和8年4月から

0～5歳児の
全ての児童の保育料が

無償

必要なお手続き

「大鰐町保育料無償化申請書」を役場⑦窓口へ提出してください。
申請書は大鰐町ホームページ、または窓口にあります。

■お問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ 55・6568（直通）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	午前 8 時15分	午後 5 時	午後 0 時から 午後 1 時まで	土曜日及び 日曜日

(2) 職員の休暇の状況

ア 年次有給休暇の取得状況（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B／C	消化率 B／A
3,764.0日	1,079.6日	96人	11.2日	28.7%

イ 休暇等

種類	事由	期間
年次有給休暇	問わない	一の年において20日の範囲内の期間
病気休暇	負傷又は疾病があり、その療養のために勤務をしないことがやむを得ない場合	勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（原則90日）
特 別 休 暇	選挙等休暇	選挙権等の公民権の行使をする場合
	裁判員等休暇	裁判員等として官公署へ出頭する場合
	骨髄移植等休暇	骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となる場合
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合
	結婚休暇	職員が結婚する場合
	不妊治療休暇	職員が不妊治療のため通院等する場合
	産前休暇	産前の場合
	産後休暇	産後の場合
	育児休暇	生後 1 年に達しない子を保育する場合
	配偶者出産休暇	妻が出産する場合
	男性の育児参加	育児参加をする場合
	子の看護休暇	子の看護等をする場合
	短期介護休暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の短期の介護その他の世話をする場合
	服忌休暇	親族が死亡した場合
	祭日休暇	親族を追悼する場合
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合
	現住居滅失休暇	現住居の滅失・損壊等の場合
	出勤困難休暇	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合
	退勤途上の危機回避休暇	退勤途上の危険を回避する場合
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の介護をする場合	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における通算 6 月まで（3 回まで分割可）の期間内において必要と認められる期間
介護時間	同上	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における連続する 3 年の期間内において必要と認められる期間（1 日 2 時間まで）

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和7年度）について公表します①

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用の状況（令和8年4月1日付） （２）職員の退職の状況

行政	医師	合計
5人	1人	6人

定年退職	募集退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
0人	0人	0人	1人	0人	1人

（３）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和8年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務企画	33	35	2	人事異動による増員
	税務	8	9	1	人事異動による増員
	民生	10	10	0	
	衛生	42	44	2	人事異動による増員
	農林水産	6	6	0	
	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	小計	111	116	5	
特別行政	教育	12	12	0	
	小計	12	12	0	
公営企業等会計	病院	0	0	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	7	7	0	
	小計	10	10	0	
合計		133	138	5	

※職員数は、一般職に属する職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）で、派遣職員（総務企画：令和7年4人、令和8年3人）を含みます。

2 職員の人事評価に関する状況

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を的確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

種 類	評価の内容等
能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価します。
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価します。

3 職員の給与の状況

（１）職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
119人	433,795千円	84,073千円	174,572千円	692,440千円	5,819千円

（２）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
298,110円	333,731円	36.7歳

（３）職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区分		大鰐町	国
一般行政職	大学卒	237,600円	232,000円
	高校卒	206,700円	200,300円

9 職員の研修の状況

研修名		期間	受講者数	研修先等
基本研修 階層別	管理者入門研修	2日	1人	青森県自治研修所
	主幹研修	3日	3人	
	主査研修	3日	5人	
	主事・技師研修	2日	3人	
	新採用者研修	7日	4人	
選択研修	議会对応力向上研修	1日	1人	
	伝わるプレゼンテーション研修	1日	1人	
	法制執務研修	1日	3人	
	協働力向上研修～合意形成の会議術～	1日	5人	
	職場の業務の見直し・スリム化研修	1日	1人	
	ワンペーパーの資料作成研修	1日	1人	
	タイムマネジメント研修	1日	1人	
	クレーム対応研修	1日	2人	
庁内研修	接遇研修	1日	70人	町議会議場
	ハラスメント防止研修	1日	76人	
課題解決ブートキャンプ		12日	1人	静岡県庁ほか

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断等の状況 (2) 職員互助会の状況(令和8年4月1日) (3) 公務災害等の状況

区分	受診者数
総合検診 (定期健康診断)	75人
日帰りドック	18人
脳検診	1人

名称	大鰐町職員組合
会員数	116人
補助金額	平成23年度廃止

区分	認定件数
公務災害	4件
通勤災害	0件

11 公平委員会に係る業務の状況

(1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和7年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案也没有ありません。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

令和7年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案也没有ありません。

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和7年度）について公表します②

5 職員の休業の状況

（１）育児休業等の取得状況

（令和7年4月1日～令和8年3月31日新規取得分）

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	2人	0人	1人
女性職員	1人	0人	0人
合計	3人	0人	1人

（２）自己啓発等休業の取得状況

（令和7年4月1日～令和8年3月31日新規取得分）

区分	大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
合計	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、休職、降給があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
降任	現在の職より下位の職に任命する処分	0人	
免職	職員の意に反してその職を失わせる処分	0人	
休職	職員に職を保有させたまま一定期間職務に従事させない処分	2人	心身の故障
降給	現在の給料の額より低い額の給料に決定する処分	0人	

（２）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
免職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0人	
停職	職員を懲罰として一定期間職務に従事させない処分	0人	
減給	一定期間職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0人	
戒告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0人	

7 職員のサービスの状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません（サービスの根本基準：地方公務員法第30条）。

このサービスの根本基準に基づき、職員一人ひとりが、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するように努めるよう、随時、サービス規律の保持について周知徹底を行っています。

8 退職管理の状況

退職者の再就職状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日退職者）

町に再就職		町以外に再就職				小計	届出なし	合計
再任用	その他	他の地方公共団体等	地方独立行政法人	町が出資する公社等	その他民間団体等			
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人



飲酒運転はやめよう！

道路交通法の一部が改正され、令和8年7月21日から「血液1mlにつき1.0mg以上または呼気1ℓにつき0.5mg以上のアルコールを身体に保有する状態」で自動車を運転した場合は「酒酔い運転」として処罰されることになりました。

飲酒運転は、重大な事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。

県民の皆様一人ひとりが、「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

◆飲酒運転には厳しい処分が！

【酒 酔 い 運 転】	
※ 5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金	
基礎点数：35点 免許取消し (欠格期間3年)	- 血液1mlにつき1.0mg以上または呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上 - その他アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態
【酒 気 帯 び 運 転】	
※ 3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金	
基礎点数：25点 免許取消し (欠格期間2年)	呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上0.5mg/ℓ未満
基礎点数：13点 免許停止 (90日間)	呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満

◆飲酒運転周辺者も厳罰です！

車両提供者

酒気を帯びていて飲酒運転をする恐れのある人に車両を提供することは、飲酒運転を助長する行為の中でも特に悪質な違法行為にあたり、飲酒運転をした運転者と「同罪」になります。

・運転者が酒酔い運転をした場合

5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金

・運転者が酒気帯び運転をした場合

3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

酒類提供者

飲酒運転をする恐れのある人に酒類を提供することは、飲酒運転を助長する違法行為となります。

※処罰対象は飲食店や酒類販売店などの営業者に限らず、個人も対象となります。

・運転者が酒酔い運転をした場合

3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

・運転者が酒気帯び運転をした場合

2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金

飲酒運転車両への同乗者

運転手が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送するように要求・依頼し、その運転手が飲酒運転する車両に同乗することは、飲酒運転を容認する悪質な違法行為となります。

・運転者が酒に酔っていることを知りながら、同乗した場合

3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

・運転者が酒気を帯びていることを知りながら、同乗した場合

2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金

当内容については、青森県警察ホームページ内の「飲酒運転根絶対策」にも掲載しております。詳細については、以下のURLまたは二次元コードよりご確認ください。

URL：

https://www.police.pref.aomori.jp/koutubu/koutu_kikaku/innsyu.html



■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

令和8年度全国統一防火標語

火の確認

いい日を支える いい習慣

消防だより



東消防署 南分署

☎48・2108

☀ 熱中症にご注意を !! ☀

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に注意し暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常な「熱痙攣」「熱疲労」「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ① 炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツを避けましょう。
- ② 水分を十分に補給しましょう。
- ③ 体調が悪いときは無理をせず体を休めましょう。
- ④ こまめに休憩を取りましょう。
- ⑤ 外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、直射日光に当たらないようにしましょう。



■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和8年7月末現在）

	令和8年	前年比
火 災	2 件	－ 1 件
救 急	2 2 0 件	－ 7 6 件

令和8年度 津軽広域連合ふるさと探訪バスツアーコース (大鰐&弘前コース)		
9:00 集合	9:00出発	JR弘前駅城東口バスプール
	17.6km	(バスで移動)
9:40 10:40	わにもっこ ショールーム見学、木工体験	
	5.1km	(バスで移動)
10:55 12:05	大円寺 見学(ガイド付き)	
	0.6km	(バスで移動)
12:10 12:25	JR大鰐温泉駅、大鰐町地域交流センター鰐come 巡回写真展、足湯、買い物など	
		(徒歩で移動)
12:30 12:40	弘南鉄道大鰐線 電車で移動(大鰐駅ー石川駅)	
	4.0km	(バスで移動)
12:50 14:00	旧石戸谷家住宅 昼食※説明付(津軽あかつきの会)、施設内見学	
14:00 14:40	旧石戸谷家住宅 津軽カタリスト朗読劇	
	3.4km	(バスで移動)
14:50 15:10	道の駅ひろさき サンフェスタいしかわ 買い物	
	8.4km	(バスで移動)
15:30 解散	到着解散	JR弘前駅城東口バスプール



津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



津軽広域連合 イベントカレンダー

「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集！！

津軽広域連合では、圏域8市町村在住の方を対象に、大鰐町・弘前市の観光資源を巡る日帰りバスツアーを開催します。本ツアーでは、令和9年度末で運行休止が予定されている弘南鉄道大鰐線の一部区間にも乗車します。皆さまのご応募をお待ちしております！

【日 程】

11月13日（金）

【時 間】

9：00～15：30（雨天決行）

【集合・受付】

JR弘前駅城東口バスプール 9：00までにお越しください

【行 先】

わにもっこ工房（大鰐町）/ 木工体験・ショールーム見学 → 大円寺（大鰐町）/ 見学 → JR大鰐温泉駅・大鰐町地域交流センター鰐 come/ 自由散策 → 旧石戸谷家住宅（弘前市）/ 昼食（津軽あかつきの会）・津軽カタリスト朗読劇鑑賞 → 道の駅ひろさきサンフェスタいしかわ（弘前市）/ 自由散策

※各行き先の時間帯の詳細については右記ページをご覧ください。

【募集対象】

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

【募集人数】

30名（最小催行人数20名） ※大型バス1台を利用します

【参加費】

1人4,000円 ※昼食代、体験料などを含みます

【応募方法】

「ハガキ」または「電子メール」に、次の①～④をご記入のうえ、お申込みください。1通の応募につき、2名までお申込みできます。2名で申込む場合は、お二人分の情報をご記入ください。

①郵便番号・住所 ②氏名（ふりがな） ③年齢 ④電話番号

【申込期限】

10月5日（月）必着

【参加者への通知】

■応募者多数の場合は抽選を行い、当選者にのみ通知します。（通知発送予定：10月中旬頃）

■このバスツアーは添乗員が同行します。

【問合せ・申込先】

〒036-8003

弘前市駅前町10-5日専連ビル7F 日専連旅行センター弘前支店

「ふるさと探訪バスツアー」係

電話番号 0172-36-4649

電子メールアドレス y.matsuki@nissenren-travel.jp

営業時間：9時30分～12時30分、13時30分～17時30分（土曜日曜祝日休業）

旅行企画実施 青森県知事登録旅行業 第2種101号

総合旅行業務取扱管理者 松木 芳文

※詳細は津軽広域連合ホームページをご覧ください。



【弘南鉄道より】 9月5日から運行開始！ 弘南鉄道大鰐線りんごねぶた列車

弘南鉄道では、職人が一つ一つ手作りした「りんごねぶた」を大鰐線車内に約200個装飾した「りんごねぶた列車」を令和8年9月5日（土）から令和8年11月30日（月）まで運行します！

期間中の土・日曜日・祝日は、車内の照明を落とし、りんごねぶたの明かりだけで運行する夜間特別ライトアップ運行も実施します！

この機会に、大鰐線の特別列車にご乗車いただきながら、沿線へのお出かけをお楽しみください！

▶運行期間

令和8年9月5日（土）から11月30日（月）まで

※大鰐線通常列車として運行します。（予約不要で、通常の乗車券でどなたでも乗車可能です。）

※当日の運行時間は、中央弘前駅または大鰐駅に確認してください。

▶その他

トレジャーチケットを使うと、小学生は保護者同伴で運賃が無料、学生証等の提示で、中学生は1乗車100円、高校生は1乗車200円となります。また、「したどてスカイパーク」をご利用の場合、駐車料金3時間無料サービス券をお渡しします。（※平日、土日祝日問わず利用可能）

詳細は、弘南鉄道ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



■お問合せ 弘南鉄道営業課 ☎44・3136

弘南鉄道ホームページ

【自衛隊より】 自衛官募集案内

以下の内容で自衛官を募集します。受験資格等の詳細につきましては、自衛隊弘前地域事務所までお問合せください。

募集種目	資格	受付期間	試験日
第3回 一般幹部候補生 (大卒程度試験)	・22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満で、大学卒業者（卒業見込み含む）または大学卒業相当の者 ・26歳以上28歳未満で、大学院修士課程等修了者（修了見込み含む）または同等の資格を有する者	令和8年9月1日～ 令和8年9月25日まで	令和8年10月10日
第3回 一般幹部候補生 (院卒者試験)	修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者		
第3回 幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者		
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	令和8年9月15日～ 令和8年11月20日まで	【WEB】 令和8年11月28日～ 令和8年12月6日 ※いずれか1日を指定されます。
第3回 2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者		未定 ※試験日については、決定次第お知らせします。

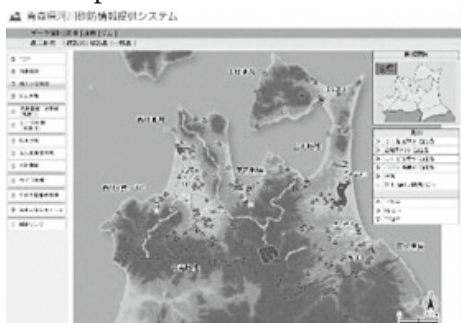
■お問合せ 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19
☎・FAX 27・3871

【青森県河川砂防課より】大雨洪水に備えて・・・河川防災情報を提供しています

◆身近な河川の水位等をチェックしましょう。

「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

URL : <https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



(携帯電話版)



(スマートフォン版)

◆ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます。

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようになりました。



・操作方法

NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択します。

■お問合せ 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎ 017・734・9662

中南県土整備事務所 河川砂防施設課 ☎ 34・1283

【青森県中南県税事務所より】地方税の申告等は eLTAX が便利です

県では、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び設立届・異動届等の受付を行っています。

eLTAXは、インターネットを利用して職場や自宅のパソコンから申告等ができるため、申告書等を窓口へ持参・郵送する必要がありません。

詳しくは、eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) または右記二次元コード) をご覧ください。



■お問合せ 青森県中南県税事務所 課税第一課 ☎ 32・1131 (内 378)



21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。
今回は、**創業相談**について紹介します！

夢をカタチにする、その一步を応援します

「創業したいけれど、何から始めればいいのか分からない」——そんな方のために、21あおもり産業総合支援センターでは無料の創業・起業相談窓口を開設しています。

創業計画の策定から開業まで、インキュベーション・マネジャー（IM）が伴走支援いたします。

●インキュベーション・マネジャー（IM）とは

（一社）日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）が認定した、創業・起業希望者を構想・企画の段階から創業・起業に至るまで一貫して支援を行う専門家です。

「まだアイデアの段階だけど…」という方も大歓迎です。まずはお気軽にご相談ください。

創業のきっかけはあなたの中にある

●どんなきっかけで創業を決意？

- ・地域に役立つ仕事がしたい
- ・自分のペースで働きたい
- ・資格やこれまでの経験を活かして収入を得たい

●どんな相談が多い？

- ・創業に関心があるけど何から取り組めばよいかわからない
- ・創業に向けたビジネスプランを作ったがアドバイスが欲しい

IMは、こうした悩みに丁寧に寄り添い、実現可能なプランづくりをお手伝いします。

あなたの夢の第一歩を、私たちが全力で応援します！

ご相談は、当センター（青森市新町）の相談窓口、またはオンラインでも可能です。

関心のある方は、当センターホームページの申込フォームからお申し込みください。

■お問合せ

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 総合支援課

電話：017・777・4066

メール：sougyou@21aomori.or.jp

「夢」 創業・起業を応援します！

「創業に関心がある」「創業を具体的に検討している」「創業のアイデアはあるが何から準備したらいいかわからない」「ビジネスプランを作ったがアドバイスが欲しい」

創業を希望する方や創業間もない方に対し、インキュベーション・マネジャー（IM）※が伴走型で各種支援、アドバイスをいたします。

※当センター（一社）日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）が認定した創業・起業希望者を構想・企画の段階から創業・起業に至るまで一貫して支援を行う専門家のことです。

IMが伴走型の支援により創業までサポート

個別の相談にご対応いたします！

当センターのIMが、県内で創業・起業を希望する方の個別相談に、「伴走型」で対応します。

1 相談時間 月曜日～金曜日（8:30～17:15）※祝日・年末年始を除く（相談時間（目安）60分/回）
※お申込み受付後、事務局より日程調整のご連絡をさせていただきます。

2 会場 当センターまたはオンライン（ZOOM）
※上記以外を希望される場合は別途ご相談ください。

3 申込方法 【事前予約制】下記WEB申込フォームからお申し込みください。

IM 紹介

石川 恵（いしかわ けい） 【専門分野】 ・創業・起業支援 ・事業計画・財務計画 ・経営改善・事業承継支援 ・新規事業・新規市場開拓 ・人材育成 【所属機関】 ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・青森県立大学 ・青森県立短期大学	高橋 拓也（たかはし たくや） 【専門分野】 ・創業・起業支援 ・事業計画・財務計画 ・経営改善・事業承継支援 ・新規事業・新規市場開拓 ・人材育成 【所属機関】 ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・青森県立大学 ・青森県立短期大学	南崎 千穂子（みなさき ちほこ） 【専門分野】 ・創業・起業支援 ・事業計画・財務計画 ・経営改善・事業承継支援 ・新規事業・新規市場開拓 ・人材育成 【所属機関】 ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・青森県立大学 ・青森県立短期大学
山根 真由美（やまね まゆみ） 【専門分野】 ・創業・起業支援 ・事業計画・財務計画 ・経営改善・事業承継支援 ・新規事業・新規市場開拓 ・人材育成 【所属機関】 ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・青森県立大学 ・青森県立短期大学	藤田 いづみ（ふじた いづみ） 【専門分野】 ・創業・起業支援 ・事業計画・財務計画 ・経営改善・事業承継支援 ・新規事業・新規市場開拓 ・人材育成 【所属機関】 ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・青森県立大学 ・青森県立短期大学	

お申込み・お問い合わせ

（公財）21あおもり産業総合支援センター
住所：青森市新町2丁目4-1 青森県民会館5F
TEL: 017-777-4066
MAIL: sougyou@21aomori.or.jp

WEB申込はこちら
TEL申込はこちら
FAX申込はこちら



創業相談 HP



こんにちは。檜葉三百（ひばさんびゃく）です。

毎月、地域の方を会った順にインタビューさせていただき、お届けしていきます。

第十一回目は、

11 じん 神 ひとみさん

長年親しまれてきたカラオケスナック「黒姫」。母から店を受け継いだ二代目ママに、店の歴史や、かつてにぎわっていた頃の大鰐、これからの町への思いを伺いました。「大鰐の魅力は人」ママの言葉と訪れた人を自然に迎える店の空気から、大鰐らしい温かさが伝わってきました。

お店を始めるまでどのような道のりがありましたか？

保育園から中学校まで、ずっと大鰐で育ちました。高校は弘前に通いました。その後、一度町を離れましたが、いろいろなご縁があり、大鰐に戻ってきました。ちょうど私が帰ってきた頃、母が「そろそろ店を閉めようかな」と考えていたんです。それなら私がやってみようと思



い、店を引き継ぐことになりました。母が作ってきた店の歴史やお客さんとの関係などそれを受け継ぐ責任を感じながらこの店を守っていきたいと思います。

地域の活動にも積極的に参加されているそうですね？

地元のためにできることがあれば、基本的には何でも協力したいと思っています。

商店街の会長や組合の会長も務めていますが、自分がこれからは大鰐で暮らし、店を続けていくためには、町全体が元気でなければいけません。

以前、「あなたは地元の人間だから、町の人に受け入れてもらえる。よそから来た人間とは違う」と言われたことがあります。

自分ではあまり意識していませんでしたが、大鰐で生まれ育ったからこそできること、つなげられる人たちがいるのだと感じました。だからこそ、町のためにできることには協力したいと思っています。

受け継いだのは、店だけではなく「黒姫」という名前

母からは「看板は自分の好きな名前に変えてもいいよ」と言われました。でも、長い間お客さんに親しまれてきた店で、私もこの看板のまま続けたいと思いました。だから名前を変えず、「黒姫」のまま営業しています。8年ほど前に50周年を迎えましたので、あと2年ほどで60周年になります。

60周年を迎えたときには、何か記念になることをやりたいと思っています。スナックで50周年、60周年と続いている店は、大鰐だけでなく全国的にも珍しいのではないのでしょうか。

今後、大鰐町がどのような町になって欲しいですか？

昔のようににぎわいを少しでも取り戻してほしいと思います。

ただ、昔と同じことをそのまま再現するのは難しいですね。親の世代が経験してきたことを、今の子どもたちは知りませんし、その親の世代も、昔の大鰐のにぎわいを知らなくなっています。

だからこそ、今の時代に合った新しい方法で、人が集まり、交流できる場所をつくっていく必要があると思います。

60周年イベントを企画中!! 乞うご期待!!

編集後記

長年受け継がれてきた「黒姫」の看板には、一軒の店の歴史だけでなく、かつて多くの人でにぎわった大鰐町の記憶が刻まれています。昔と同じ町に戻るのではなく、これまでの歩みを受け継ぎながら、若い世代が新しい大鰐をつくっていく。

「これからは、これからの人たちがつくっていく」。その言葉には、町への深い愛情と、次の世代への温かな期待が込められていました。

(臼井)

7月の活動記録 檜葉三百

檜葉三百の新しいメンバーが2名大鰐町で活動をさせて頂いております。役場職員の有志が集まって実施している「あした会議」の運営を担っている工藤めぐみとふるさと納税や地域おこし協力隊の募集等を担っている天野卓です。町で見かけることも多いと思いますので、お気軽にお声がけ頂けると幸いです！

「CAD操作・木工製図講習」
受講生募集のお知らせ

在職中の方を対象とした職業訓練「CAD操作・木工製図講習」を実施します。

●日時 11月4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、13日(金) 午後6時～午後9時

●場所 弘前高等技術専門学校(弘前市大字緑ヶ丘一丁目9-1)

●定員 15名

●受講料 1300円

●募集期間 9月11日(金)～10月9日(金)

●申込方法 メールまたは郵送でお申し込みください(募集締切日必着)。

HP上の受講申請フォームからお申込みできます。

※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は当校ホームページをご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/zaisyokusya_01.html



問 弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当

☎ 32・6805

E hi-gisen@pref.aomori.lg.jp

「小型移動式クレーン運転技能講習」開催のご案内

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務を行うことが

きます。

●日程 「学科」10月7日(水)～8日(木) 「実技」10月9日(金)

●場所 「学科」サンライフ弘前2階集會室(弘前市豊田一丁目8-1)

「実技」(有)榊形運送トラック駐車場(弘前市小比内字福田池)

●申込締切日 令和8年9月30日(水)

※定員に達し次第受付を終了いたします。

●定員 30名

●受講料・申込方法 詳細は(一社)弘前地区労働基準協会ホームページにてご確認ください。

https://www.hiroki.jp/index.html



問 (一社)弘前地区労働基準協会(弘前市大字福田字福岡10) ☎ 26・0663

F 29・1226

公共職業訓練「Webクリエイター養成科」WEBデザイン資格」受講生募集のお知らせ

青森県で再就職を目指す方々を対象に、民間の教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施しています。この訓練では、Webページ制作の基本操作のほか、幅広いITスキルを身に付け、企業活動のICT化に対応できる能力を習得することができます。

●募集期間(予定) 令和8年9月17日(木)～令和8年10月19日(月)

●訓練期間(予定) 令和8年11月5日(木)～令和9年4月30日(金)

●場所 株式会社五和グループ・パソコン教室(五所川原市姥范字船橋238-3増田ビル1階)

●定員 12名

●受講料 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

●申込方法 ハローワークに受講申込等応募書類を提出してください。

※訓練期間、募集期間については変更となる場合があります。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/itaku.html



問 弘前高等技術専門学校 委託訓練担当 ☎ 32・2713

公共職業訓練「パソコン基礎科2」受講生募集のお知らせ

青森県で再就職を目指す方々を対象に、民間の教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施しています。この訓練では、パソコンの基本操作や知識を身に付け、パソコンを活用した業務に円滑に対応できる能力の習得を目指します。

●募集期間(予定) 令和8年9月24日(木)～令和8年10月28日(水)

●訓練期間(予定) 令和8年11月16日(月)～令和9年2月15日(月)

●場所 J.M.T.C弘前教室(弘前市上瓦ヶ

町12 学校法人柴田学園専門学校統合校舎3階)

●定員 14名

●受講料 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

●申込方法 ハローワークに受講申込等応募書類を提出してください。

※訓練期間、募集期間については変更となる場合があります。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/itaku.html



問 弘前高等技術専門学校 委託訓練担当 ☎ 32・2713

青森地方裁判所からのお知らせ

令和8年10月1日から、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債権執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。

◆既に弘前支部及び八戸支部に申立てをされている事件 10月1日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

◆新たに申立てをされる場合 10月1日から青森地方裁判所本庁で受付します。

(郵送可)

◆送付先 〒030-8522 青森市長島1丁目3-26 青森地方裁判所民事部執行係

空き家に関する相続セミナーを開催します

管理不全状態の空き家が発生する主な要因の一つである「相続」に関するセミナーを開催します。

●講師 青森地方法務局員

●申込方法 弘前電子申請・届出システム（事前申込み制 ※左記URLまたは二次元コード）により申込み。

<https://apply.e-tumo.jp/city-hirosaki-aomori-u/offer/offerlist-detail?tempSeq=23592>



●申込時の確認事項 氏名、在住市町村、連絡先、空き家所在地（地番まで）、参加人数、相続に関する質問

●定員 30名（先着順）※事前申込がない場合は開催しない。

●日時 令和8年10月1日（木）18時～19時30分

●場所 ヒロロ3階多世代交流室2

●申込締切 9月25日（金）

●申込先 弘前圏域空き家・空き地バンク協議会事務局（弘前市建設部建築指導課内）

☎ 40・0522（直通）

F 38・5866（建築指導課）

E kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp

「労働委員会委員による労働相談会」のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時及び会場

【会場 青森県労働委員会（青森市）】

日時・9月1日（火）13時30分～15時30分・9月13日（日）10時～12時・10月6日（火）13時30分～15時30分・10月25日（日）10時～12時・11月10日（火）13時30分～15時30分・11月15日（日）10時～12時

【会場 弘前市総合学習センター】

日時・10月4日（日）10時～12時

【会場 ユートリー（八戸市）】

日時・10月18日（日）10時～12時

●対象 県内の労働者、事業主

●相談員 青森県労働委員会委員

※青森県労働委員会とは…

青森県の行政機関の1つです。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決します。

●その他 ①費用無料、秘密厳守 ②当日は随時受付 ※予約優先のため、電話予約をおすすめします。

●青森県労働委員会事務局

☎ 017・734・9832、9836

E <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>

町長就任あいさつ

職員一丸でより良いまちづくりを！

～将来に誇れる町を次の世代へ～

このたびの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支援とご信任を賜り、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。心より感謝申し上げます。

本町は、「温泉とスキー」の町として発展してきましたが、人口減少や少子高齢化をはじめ、地域を取り巻く環境は大きく変化し、多くの課題に直面しています。

これまでの4期16年間で培った経験と実績を生かし、5期目となる今後4年間は、庁舎建設をはじめ、産業振興や子育て支援の充実、防災・減災対策の強化に取り組むとともに、将来に備えた財源を確保しながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

町の将来像である「わになって みんなポカポカ大鰐町」の実現を目指し、町民の皆様とともに、職員一丸となって、「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進めてまいります。

大鰐町長 山田 年伸



大鰐町公式 LINE に是非ご登録ください！

令和5年12月からスタートした大鰐町公式 LINE ですが、おかげさまで登録者数が1,600人を突破しました！LINE では、各種イベントや緊急情報の発信を随時行っており、各メニューでは便利な機能が搭載されておりますので、是非ご登録をお願いします。

○各種証明書の申請が LINE からできます！

LINE のメニューから次の各種証明書の申請を行うことができます。

- ・住民票、戸籍（謄本・抄本）、戸籍附票（謄本・抄本）、身分事項証明書、独身証明書、所得証明書、課税証明書、納税証明書、完納証明書、軽自動車車検用納税証明書、確定申告用納付確認書（国保）

手続き完了後、役場から郵送で各種証明書がご自宅に届きます！

個人認証は、マイナンバーカードを活用して行うので、入力も簡単です。

また、支払いをキャッシュレス決済で行います！

（各種クレジットカード、PayPay）

○申請方法

- ① LINE メニューから「電子申請」を選択
- ② 請求したい証明書を選択
- ③ 案内に沿って申請を行う（マイナンバーカードの認証、支払い等）
→ 申請後、役場から証明書が郵送で届きます。
※申請に不備があった場合は、確認に時間を要する場合があります。
※急ぎで証明書が必要な場合は、役場窓口での手続きをお願いします。

○登録が完了した方は…「受信設定」をしましょう！

大鰐町公式 LINE では、初期設定が「緊急情報」のみを受信する設定となっております。

そこで、「受信設定」を行うことで、自分に必要な情報のみを選んで受信することができます！

例：「農業情報」に登録した方のみ農業情報が受信できます。登録から外した方には届きません。

是非、受信設定を見直していただき、必要な情報のみを受け取る設定にしましょう！

大鰐町公式 LINE では今後も、利用者が使いやすいサービスの提供を目指しております。

現在のメニューでも、町広報誌の閲覧やごみの分別情報の確認、鳥獣の目撃情報の通報機能など、様々な機能が搭載されております。また、災害時の情報発信にも積極的に活用されておりますので、まだ登録がお済みではない方は是非、大鰐町公式 LINE への登録をよろしくお願いします。



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

みんなも是非登録してね♪
大鰐町公式 LINE の登録は
こちらから！



■お問合せ 総務課人事行政係 ☎48・2111



受信設定は
簡単に設定
できます！





行事予報



9 月

11日（金） ○大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会

15日（火） ○こころの健康づくり交流会

18日（金） ○第23回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭

27日（日） ○大鰐町総合防災訓練

10 月

17日（土） ○健康フェスタ

31日（土） ○わにはろ 場所：ゆけむり通り、手古奈通り

■毎月20日は、健康の日です。自分のできるところから取り組みましょう。

■7月受付分

戸籍の窓口

（※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。）

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

・三 浦 遥 琉 (八幡館)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・清 藤 兼太郎 (92歳) 大鰐5B
- ・三 浦 康 雄 (79歳) 八幡館
- ・柴 田 美津子 (80歳) 三ツ目内B
- ・藤 田 秀 子 (72歳) 早瀬野
- ・吉 本 雄 二 (85歳) 蔵館8
- ・成 田 一 郁 (61歳) 蔵館2
- ・外 崎 竹 治 (91歳) 居土
- ・西 谷 ヒ サ (101歳) 蔵館5B
- ・佐々木 さくら (98歳) 森山
- ・佐々木 正 (94歳) 森山
- ・中 嶋 保 行 (92歳) 三ツ目内A

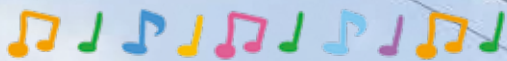


大鰐町の人口と世帯数 令和8年7月末日現在

人 口	7,827人
前月比	-15人
男	3,593人
女	4,234人
平均年齢	58.2歳
世帯数	3,947世帯
前月比	-7世帯

わが家のめごと

＊1歳の誕生日おめでとう＊



令和8年7月から9月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

わが家のめごとを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？（12月号掲載）

●対象

令和8年10月から12月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

●掲載内容

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・生年月日・住所（町内名のみ）

●応募方法

- ①お子さんの写真データ1枚（5MB以内）
 - ②お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所（町内名のみ）、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント（お子さんに向けてのひと言など）を記入したもの
- ◎①、②を10月28日（水）【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。
※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111（代表）
Eメール koho@town.owani.lg.jp

10月～12月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

今回は12月号への掲載となります。



おの かなな ちゃん
小野 叶愛
R 7. 7. 10. 生（大鰐1）
4きょうだいの末っ子で
我が家のアイドル♡
たくさん食べて遊んで
元気に成長してね！



つしま おと ちゃん
對馬 音
R 7. 7. 22. 生（大鰐7A）
いつもニコニコ笑顔の音♪
いっぱい遊んで元気に
大きくなってね！



くどう もみ ちゃん
工藤 柊
R 7. 9. 20. 生（虹貝新田）
表現豊かなお顔と声に
毎日癒されてます♪
いっぱい食べて遊んで
元気に大きくなってね♪

●広報おおわには町のホームページでも公開しています【URL】<http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙、に添える1枚



8月2日に行われた大鰐温泉ねぶたまつり。今年は雨の影響で審査のみが行われ、1日のみの合同運行となりましたが、町の夏の夜を彩る各参加団体の大きな掛け声と洗練された囃子、そしてねぶた絵は、他の地域とはまた違った、大鰐ならではの味がありました。各地区に戻っていく後ろ姿と時折吹きかける夜風からは、一瞬だけ夏の終わりが頭をよぎり、少し寂しさが感じられましたが、夏の暑さはまだまだ続きそうですね！

広報おおわに No.776
令和8年9月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,800部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町 H P



大鰐町 LINE